

明 上 第590号
令和7年11月4日

下御糸地区代表自治会長
北藤原自治会長 堀 真 様

明和町長 下村 由美子



公開質問状について(回答)

平素は、本町の行政推進にあたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

令和7年10月14日付けでご提出いただきました「公開質問状」につきまして、下記のとおり回答いたします。

また、公開質問状の冒頭にありました農業集落排水事業の料金改定に関するご要望・ご意見につきましては、真摯に受け止め、関係部局において検討を重ねてまいりました。7月13日には副町長を含む当町職員が貴自治会において、ご要望等を直接お伺いし、役場へ持ち帰って改めて調査・検討をしてまいりました。その後、随時、相談・回答をさせていただいたところであり、最終回答につきましては、10月6日付文書にて行っておりますことを申し添えます。

記

1. 公共下水道、農業集落排水、宮川流域広域下水道は失敗だったのでしょうか。

【回答】

各事業はいずれも、当時の国・県制度、公衆衛生の向上、環境保全、住民生活の公平性の観点から、国の補助制度を活用し、議会承認と住民理解を得て段階的に進めたものです。当時の人口・需要見通し、技術水準、財政制度から合理的な選択でした。

一方で、近年は人口減少、インフラ老朽化、維持更新費の増加、災害対応といった観点からは当時とは下水道整備を取り巻く環境が大きく変化し、全国的に運営の見直しが求められています。本町もこの変化に対応するため、手法や実施スピード、財源構成の再検討を行い、令和2年3月の宮川流域関連公共下水道区域の大幅削減(677.4ha→289.0ha)等を経て、令和4年度に汚水処理手法におい

て、下水道処理区域外を合併処理浄化槽区域へと転換いたしました。これは過去事業の価値を否定するものではありません。

2. 失敗であったとするなら、誰がどのような責任を取るのでしょうか。

【回答】

1 の回答のとおり「失敗」とは考えていません。したがって、特定の個人・組織に「失敗の責任」を求める考えはありません。

現在の課題は、人口減少、インフラ老朽化、維持更新費、災害対応といった変化に対し、町として如何に持続可能に進めていくかにあります。

3. 上下水道課長（6 月 11 日時点）が全員協議会で説明した公共型浄化槽整備計画は、令和 5 年度予算審議で議会が承認した予算に基づくものであり、町長の指示の下、職員が職務として取り組んだ町の計画ではないのでしょうか。一人の議員の質問や意見に対し、それまでに町長レクや委員会レク、総産委員会を経て報告された計画であるにもかかわらず、高木副町長の発言に対する真意の説明や下村町長からの反論がなされなかったのは、失敗と認め職員に責任を取らせるといってお考えなのでしょうか。

【回答】

令和 4 年度に策定しました明和町浄化槽整備基本方針に基づき、令和 6 年度に浄化槽整備事業計画（案）を策定し、委員等の意見を踏まえ、成案としていくため、令和 7 年 6 月に総務産業常任委員会協議会及び全員協議会へ町としての計画（案）を示したところです。

しかしながら、浄化槽整備計画事業（案）における収支見通しが事業開始の初年度から赤字であり、年度を追うごとに赤字額が多くなる見通しとなっていたことから、全員協議会において議員から本計画（案）の必要性や意義を問われたものです。

現時点では、事業の実施に際して、収支見通しに加え、事業の実施手法など、多くの課題が残されていることから、副町長から「このままやっていくのがいいのかどうかというのは議論があると思いますので、引き続き検討が必要」と答弁しました。

現段階において、事業を中断するものではありませんが、即時の補足が不十分であったため、住民・職員の皆様に誤解や不安を生じさせてしまったと認識しております。

4. 過去の下水道事業を含め、事業開始前には費用対効果（B/C）など様々な検証を行い、一般財源からの繰り入れや料金値上げは不可避であるとの結果が出ていました。

しかし、公衆衛生や環境保全、一般廃棄物・汚水処理は町の責務であり、また町全域の汚水処理を公共で行うという方針のもと、当時の町長は事業を実施し、議会の承認を経て一般会計からの繰り入れを行ってきました。にもかかわらず、一般質問の答弁で「試算はしていない。もししていれば他の事業にしたかもしれない」といった誤った発言を議場でされたのは、なぜでしょうか。さらに、その内容が松阪ケーブルで放映され、事実と異なる認識が広がってしまうことに対して、いつ、どのように町民へ訂正を行うのでしょうか。

【回答】

本件は、事業開始前に B/C や収支見通し等の試算・検討を行ってこなかったという主旨で答弁したものではありません。9月の答弁では、施設の老朽化に伴う将来負担や、人口減少による利用者減少といった、当初からの予見が難しい課題について、より精緻で長期的な財政シミュレーションや、整備規模・期間設定の検討が可能であれば、財政負担の平準化や持続可能性をより重視した判断ができたのではないか、という観点を申し上げたものです。なお、当時の職員の努力や適切な手続き自体を否定する意図は一切ありません。

【参考】令和7年9月の一般質問の答弁

北岡議員からまず、住民福祉向上のための財政健全化計画と下水道事業のこれまでの進め方についてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、全国的に下水道施設の老朽化や財政負担の増大が大きな課題となっており、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、その深刻さを改めて示したものと認識しております。こうした事例や課題が広く認識されるようになったのは近年のことであり、当時から確実に予測できていたわけではございません。

本町におきましても、公共下水道事業や農業集落排水事業を進めてきた平成初期の時期では、国の補助制度や整備方針に基づいて整備を進めることが一般的であり、国の財政支援を前提に事業展開を図ってきたものでございます。

当時の判断は、財政の観点に加え、公共衛生を守る責任や住民の公平な生活基準の確保といった観点を総合的に考慮した結果であり、当時の社会情勢や国の制度を踏まえた選択であったと考えております。

しかしながら、施設の老朽化に伴う将来負担の増大や人口減少による利用者減少といった問題が、全国的に顕在化したのは比較的近年であり、当初からこうした事態を完全に予見することは困難でありました。

もしも仮に、当時このことを予見し、住民福祉向上のための財政計画を備え、長期的な財政シミュレーションを精緻に行うことができたならば、整備規模や期間の設定、手法の選択について、より財政負担の平準化や持続可能性を重視し

た判断がなされていた可能性は、ゼロでは無かったかな、というふうに考えております。

5. 令和4年度に世古口前町長が汚水処理手法の転換を決定し、議会、下水道協議会、都市計画審議会、そして住民説明会を経て町全体の共通認識となった公共型浄化槽について、世古口町政を継承すると公約して当選された下村町長が、全員協議会や一般質問において「見直す」と発言を議場でされたことで、住民に混乱を招いています。その「見直す」という答弁の意図と理由をお聞かせください。

【回答】

今回の「見直し」は、公共が担うという原則を撤回するものではなく、実施条件と運用手法を再検討するという趣旨です。まず、財源の明確化として、国の補助率や交付金枠組みを最大限に活用しつつ、地方債と一般会計繰入のバランスをとり、整備の段階化、すなわち整備ペースや優先順位の設定を行います。次に、費用の縮減・平準化に向けて、工事費の適正化、仕様の標準化、ライフサイクルコストの最適化を進めるとともに、維持管理については共同化や包括委託等により効率化を図ります。さらに、集中管理型（コミュニティ・プラント）における施設帰属への対応など、公共型浄化槽に関連する課題も同時に整理し、今後の手順とスケジュールを検討します。これらの見直しは、所管委員会、議会、審議会、下水道協議会、そして住民説明といった正式な手続きを踏み、合意形成を図りながら進めていきます。

【参考】令和7年9月の一般質問の答弁

浄化槽整備計画の策定を進めてきた中で、今年の6月の全員協議会で報告した浄化槽整備計画につきましては、計画策定を委託しておるところの業務報告にもございますが、北岡議員がご指摘のとおり財政破綻の引き金とならないように、今後さらに財政状況を踏まえながら、必要経費のシミュレーションの見直しや実施手法の検討などを行うなど、町や住民の負担の平準化、もしくは、全体のコスト削減といった見直しを行う必要があるとは考えています。引き続き関係部局との協議を重ねて、財政健全化と住民福祉の向上のバランスの取れる浄化槽整備計画の作成に努めてまいりたいと思います。